

第8回総合企画審議会会議録

- 1 附属機関の会議の名称 第8回水戸市総合企画審議会
- 2 開催日時 平成25年10月2日(水)午後2時～午後4時30分
- 3 開催場所 本庁舎前議会臨時庁舎 2階 全員協議会室
- 4 出席した者の氏名
 - (1)水戸市総合企画審議会委員
岩上堯 大久保博之, 小川喜治, 鹿倉よし江, 上甲宏, 中山義雄, 江尻加那,
高倉富士男, 田中泉, 田中真己, 出井滋信, 寺門忍, 袴塚孝雄, 藤澤二三夫
 - (2)執行機関
秋葉宗志, 小田木健治, 三宅陽子, 坪井正幸, 石丸美佳, 飛田尚亨, 小野瀬嘉行,
保科竜吾, 酒井隆行
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市第6次総合計画「素案」について(公開)
 - (2) その他(公開)
- 6 非公開の理由 適用なし
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 1人
- 8 会議資料の名称
 - 資料1 水戸市第6次総合計画「素案」
 - 資料2 水戸市第6次総合計画策定スケジュール(案)
 - 資料3 水戸市第6次総合計画・骨子「素案」の意見公募手続の結果について
 - 資料4 第2回eまちづくり提案事業の結果について
 - 参考資料 総合企画審議会条例
- 9 発言の内容

【執行機関】 それでは, 定刻になりましたので, ただいまから, 第8回水戸市総合企画審議会を開催させていただきます。

それでは、会長に議事の進行をお願いいたします。会長、よろしく願いいたします。

【会長】はい、それでは、一言御挨拶申し上げたいと思います。

本日は、皆様方には、御多用の中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。10月に入りましたが、朝晩だいふ秋の深まりが感じられる今日この頃でございます。

本日、審議会は議案2件でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、座ったままで失礼させていただきます。

議事に先立ちまして、本日は、4名の委員の皆様が欠席ということでございます。___委員、___委員、___委員、___委員の皆様から欠席との連絡を受けております。なお、まだ___委員、___委員のお二方はお見えでございませんけれども、そのうちお見えになると思います。

また、本日の会議録署名人につきましては、___委員と___委員をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。

第6次総合計画「素案」がまとまり、審議会も中盤に入ってまいりました。改めまして、今後の全体スケジュールや審議の進め方を再確認させていただきました上で、議事を進めることとしたいと思います。それでは、事務局から今後の進め方等について、説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会長】はい、ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの進め方に沿いまして、(1)の第6次総合計画「素案」につきまして、事務局から説明をお願いします。

【執行機関】すみません、資料の説明に入る前に、申し訳ございませんが、資料の1について、本日御協議をいただくわけでございます。資料につきましては、あらかじめ郵送で送らせていただきました。しかしながら、郵送させていただいた後に、内部の調整等を進めておりまして、本日、配付資料の訂正ということで、訂正箇所及び訂正内容について改めてお配りさせていただいております。改めてお詫び申し上げます。

また、訂正後の資料でございますが、現在印刷を進めておりまして、10月の中旬には、訂正後の資料を皆様にお配りできると思いますので、それまでは、現在の資料をもって、審議を進めていただきたいと思います。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

(事務局説明)

【会長】はい、ありがとうございました。基本計画・各論につきましては、小委員会に諮るということですね。

それでは、ただいま事務局のほうから、第6次総合計画「素案」のうちの基本構想と基本計画・総論につきまして説明をいただきました。個別の具体的な事業等を位置付けます基本計画・各論につきましては、小委員会において内容等の議論をお願いしたいと思います。

それでは、ただいま御説明のございました、基本構想及び基本計画・総論、ページで言いますと、資料の7ページから73ページまでのところでございますが、御意見、御質問等がございましたらよろしくお願いたします。

はい、___委員。

【___委員】いまさら言うなどと言われるかもしれないですけども、茨城の中でも水戸というのは高齢化がとにかく激しいと。これからどんどん高齢化が進むだろうといわれている時にですね、各論の95ページには、高齢者支援の充実と書いてあります。ただ、総論において、水戸市の高齢化、人口の構成は出ていますが、もう少し、高齢化がどうなっているのかということ、地区において、例えば城東地区などにおいて高齢化がどのようになっているのか、その高齢化に対して、どういうふうな地区に持っていくのかということが総論にあってもいいのではないのかというのが一つ。

もう一つは、各論の中には、常澄地区の話が出てくるのですけれども、総論においては、常澄地区の話が何も出てこないのですが、これはいかなものかというのが一つです。

この二つです。ちょっと気になったものですから。

【会長】ただいまの___委員からの御発言、いかがでしょうか。第1点目が水戸市の高齢化、地区の高齢化について、各論には入ってるけれども、総論には入っていないということ。2点目が常澄地区についてでございます。

【執行機関】はい、ただいま、___委員から御指摘がございましたが、水戸市においても高齢化の進行というものが相当見込まれている中で、やはり重要な課題だという認識でございます。総論の中では、全体として12ページのほうに総人口とそれぞれの年齢構成別人口についての推移を載せておりますけれども、この表現について、___委員からの御意見も踏まえましてもう少し見直していきたいと考えております。

また、地区別の高齢化率につきましては、水戸市の場合は、都市内の移動が多くございまして、地区別の高齢化の推移というのがそのまま地区の高齢化が推移しているのか、各学区の移動により推移しているのかという分析が必要となってまいりますので、各論の中で委員からの御指摘も含めまして、資料の提出ができるような形で整理していきたいと考えております。また、

各論での御意見も踏まえて、フィードバックできるものについては、フィードバックしていきたいと思えます。

また、常澄地区の総論への位置付けでございますが、やはり、合併を経て、合併後の一体的なまちづくりということを合併後の市町村では考えていかなければならないと思っております。そういった点から、常澄地区につきましては、平成4年に合併してから、すでに20年以上が経過しているということで、まち自体については、水戸市と常澄地区も一体的なまちづくりが進んでいると考えております。また、各論の中で、常澄地区のそれぞれの地域特性に応じた、例えば、防災であったり、コミュニティといったことについて議論をいただきながら、見直しを図っていきたいと思えます。総論についても、各論のなかで御意見があった場合には、フィードバックしていきたいと思っております。

【会 長】よろしゅうございますか。あとはいかがでしょうか。___委員。

【___委員】図面の話なんですけど、55ページ、61ページ、これは、A4の中に押し込んであるので、こういうふうに小さくていいのかなど。あとは、66ページのように、A3の形で図面を表現する必要がないのかということなんです。

それから、前回も話をしたんですけど、平成22年と平成23年の水戸市の概要をいただきましたが、平成22年度は出生が1日6.7人、死亡が6.5人、0.2ポイント増えているということは、5日に一人ずつ自然増があるということなんですけども、平成23年になりますと、出生は変わらず6.7人、死亡は6.8人ということで、0.1、要は10日に一人減ってってしまう。表-2は、平成22年で止まっているので、その辺の数字。

また、世帯消費額は、平成22年の1か月当たり318,633円、平成23年になりますと、294,859円と、23,774円も下がっているということです。こちら辺は、何故、22年と23年でこんなに消費額が下がっているのか。デフレが進んでいて消費が減っているのかは分かりませんが、アベノミクスでということになると、話は別になってくるかもしれませんし、ちょっとそこら辺は分かりません。

また、9ページの説明の中で、③の水戸城跡の水戸一高の「高」が「校」となっています。

【会 長】9ページですか。

【___委員】はい、9ページの③の水戸の支配者と水戸城という中の2行目に。

【執行機関】大変申し訳ございません、失礼いたしました。修正させていただきます。

【___委員】以上です。

【会 長】最初の御質問はいかがでしょう。

【執行機関】ただいまの第1点目、都市空間整備計画の55ページ、61ページの図面について、分かりやすく土地利用計画図と同じ大きさにしてはどうかという御提案をいただきました。これにつきましては、最終形ということではございませんので、見せ方についてどのように工夫できるか、ただいまの御意見

を踏まえて検討させていただきます。

また、2点目の出生と死亡の関係について、もうちょっと明らかにしたほうがいいのではないかという趣旨の御指摘だと思います。人口動態率の推移として、13ページに現況、国勢調査、そして近年の出生率、死亡率について、傾向線を示してございます。また、それを踏まえて基本構想の人口の部分についても、自然動態については、間違いなく人口減少が進むということを表しております、これにつきましても、各論の議論をするときに、もう少し細かいデータがあったほうがいいという御指摘だと思いますので、各論の時に資料を提出させていただいて、その上で、総論のほうにデータを入れるべきかどうかを含めて議論していただければと思います。

また、世帯の消費につきましても、減少した原因については、現時点では申し訳ございません、分析をしているわけではございませんけれども、各論の議論を進める上では、非常に重要な要素となる考え方でございます。今回、各論の中で、データというのは提示しておりませんが、議論を進めていただく上で、小委員会での議論を進める上で、資料を提出しまして、その基本構想あるいは基本計画総論の部分には反映させるべきものについては反映させていただきたいと考えております。

【___委員】 よろしくお願ひします。

【会 長】 よろしいですか。___委員。

【___委員】 3点ほどなんですが、まずは31ページなんですが、表のうち、誤植ではないのかと思うんですが、年次で2013年度から一番右端の2035年度とありますが、2028年度ではないでしょうか。

【執行機関】 申し訳ございません、訂正をさせていただきます。

【___委員】 あと二つは内容のことなんですが、57ページの都市核の機能強化のところですが、記述は骨子の素案の時よりもかなり内容が書かれているんですけども、その中で、第2パラグラフの中で、都市核として、うんぬんと書かれていて、その次の行で「機能強化に向けた区域を新たに設定します」という文言がありますが、この新たに設定する区域というものが一体何なのかということがよく分からなかったんですね。これ、後ろのほうを見ると、都市核として新たに設定するのかということが、表現の問題として少し分かりづらいですね。もうちょっと何か御確認して、少し表現を分かりやすく改めていただければと思います。

それから、3点目はですね、これは既に議論がなされたことで申し訳ないんですが、今回、新たに読み返しまして、70ページのところなんですが、未来への投資プロジェクトのところ、これは、骨子「素案」のところでもほとんど同じだったと思うんですが、その時は気付かなかったんですけども、目標指標のところ、まあ、前回私も言ったんですけども、学力診断テストの総合点の平均点を上げるという指標がありますよね。それぞれ目標指標に対して、それを達成するための戦略的取組というのが、必ず下に対応して

いると思うんですけども、ざっと読んだときに、この学力診断のためのテストの総合得点を上げる戦略的な取組って一体何なのかと見てみると、最初、無いなという感じに読めたんです。それは、恐らく、水戸スタイルの教育の推進ということだと思うんですけども、水戸スタイルといった場合に、定義はあるんですけども、歴史、先人の教えを基底にという水戸のイメージがあって分かりやすかったんですけども、前回の骨子の素案でしたら、さきがけプランとかもっと具体的なことが出てたんでよく分かったんですけども、今回は水戸スタイルの教育って何かっていうと、これ学力関係ないんじゃないかと思ったら、実は確かな学力と2行目に書いてあるんです。ここにだけ、水戸スタイルの教育の中には、学力も問題にするんだよと書かれているんです。ちょっとそこが少し弱いかな、表現としてですね。例えば、確かな学力とはどこに繋がるかという、これは、育成につながっていくと思うんです、表現として。心の育成に強くつながると思うんですけども、確かな学力というのを慣用し、慣用というのはおかしいですかね、ちょっともう少し表現を補っていただくことによって、水戸スタイルというところには、学力ということも考えているんだよということが出てくれば、もう少し目標指標と戦略的取組との対応関係が明らかになるんじゃないかと思います。

以上です、そんな印象を持ちました。

【会長】はい、ありがとうございます。ただいまの____委員からの57ページの真ん中辺りに、新たに設定しますということ、どうでしょうか。

【執行機関】はい、まず1点目の都市核の機能強化の新たに設定するという表現については、より分かりやすく見直しについて考えさせていただきます。さきほど、担当のほうから説明の時に、こちらの都市核については、各論のほうの145ページの図だよと飛んだ説明になってしまいますので、こちらで図化をしていく、見やすくしていくとかについて、併せて検討させていただきます。

また、70ページの、御指摘いただいた水戸スタイルの教育の部分でありますけれども、より分かりやすく、水戸スタイルの教育というものに、さきがけプラン等も含めて、学力向上につながる取組をやっていくんだということ、もう少し分かりやすい表現等も含めて工夫させていただければと思います。ありがとうございます。

【会長】よろしいでしょうか。あとはいかがでしょうか。____委員。

【____委員】さきほど、高齢化、人口というお話がありました。常澄地区のまちづくりという話もありました。私は農村地帯で暮らしていますが、農村地帯での人口の推移というのは、単なるまちづくりでなく、農業施策又は社会情勢、そういったものによって、若い人たちの就労環境、就労状態が変わってきます。それと、近年問題になっています、核家族化の問題。この核家族化がいかにして発生するのか、その要因には、就労環境又は子どもの教育環境を求めるとい、そういったことによって、農家の跡取りである若者たちが家を離れて暮らすという、ちょっと前に言われた家付きカー付き婆抜きといった、

ああいう中にも、そういう要件が見受けられます。そういった環境が、つまりは、農村地帯でも高齢化が進むということであって、これは、単なるまちづくりの変化ではないという、まちづくりという言葉の説明の中で、例えば、常澄地区であれば、東前の住宅団地の構成によって数字は修正されます。統計的な数字は変わるけれども、その核家族化、高齢社会が残ってしまったという、そういう状況の中での生活はどうなるのか。まちづくりというのは、つまり、まちを作るのが問題ではなくて、生活の場を良くしていくためのまちを作ることであって、そういう観点からですね、高齢化と人口の問題、地域の問題というところにリンクするののかと。これは考える必要があるのではないか。

それから、このところ、頻繁に一万人アンケートの資料が使われます。言葉が出ます。しかし、アンケートの解析の仕方によっては、大変あやふやになってしまう。例えば、市庁舎の建替えの時には、利便性はどうかというアンケートについて、便利ですよといった人が三十何パーセントいるという、それは、周辺に住む人たちは便利でしょう。遠く離れた人たちは便利でない。そういう意味合いにおいて、アンケートの解析の仕方というのが問題であって、単に数字だけではないわけです。

そういう意味で、高齢化と郊外地域のまちづくり、人口の割合は、単に数字でない部分に着目する必要があると思います。以上です。

【会長】ありがとうございます。ただいまの____委員からの高齢化とまちづくりは、数字ではないという御意見ですが、事務局、何かお話しすることはありますか。

【執行機関】ただいまの____委員から御指摘いただいた、まちづくりについて、いわゆるハードとしてのまちづくりだけではなくて、住む環境あるいは人づくりにもつながるようなまちづくりをという趣旨だと思います。今後、各論の議論を進めていく上でも、地域の活性化、産業の活性化、さらには高齢者福祉施策、そういったものをそれぞれの立場から御議論いただくわけですがけれども、全体を通して、そういったものについても各地域の活性化、まちづくりに資するようなそういった施策についても充実させていきたいと思っています。

【会長】あとは、いかがでしょうか。____委員。

【____委員】あの、魁のまちという魁という言葉は、徳川斉昭が言った「梅は春の魁、水戸は天下の魁」という言葉から来ているんだと思うんですね。ということは、教育においても、まちづくりにおいても、全国のトップ、先進性というか、魁の特色をもってまちを作っていないと、言葉だけで終わっちゃうのかなど。選択と集中をしないと、全部が先進的なまちはできませんから、そのところをもう少し分かりやすくしてほしい。どこが先駆けているんだと。

水戸スタイル、これは、分科会になったら言おうかと思ったんですけども、水戸からは魁となる人がいっぱい出ているんですね、明治維新の時も。あの、飛田穂洲という、野球の殿堂に入っている人とか、スウェーデン体操

の父と言われる永井道明とか、民間パイロット第一号の武石浩玻とか、日本の看護婦第一号の曾我こうじ、日本最初の小学校教諭の黒澤時子、日本で初めての幼稚園教諭の豊田芙雄子、政治的には活躍できなかった水戸ですけども、各方面で魁となる人は出ているんですね。こういう伝統をもう一回よみがえらせようというのが水戸スタイルなら分かるのですが、では、何をやるのと言ったら、何かあんまり変わったところはないので、そのところをもう少し掘り下げて計画を作ったほうがいいのかと全体的に思いました。

【会長】はい、ありがとうございます。ただいまの___委員からの魁、先進性とかということ掘り下げてという意見ですが、どうでしょうか。

【執行機関】ただいま___委員からいただいた意見についても、大変重要なことでございまして、水戸のまちの中で限られた財源を有効に使って、それを集中的、優先的に取り組むべき必要があると考えております。特に、この審議会の中でも、人づくりについては力を入れていくべきだと御意見がございまして、今回の総合計画の冒頭の中で、そういった人づくり、まちづくりといったものを大事にしていこうということで、そのような視点から、今回、重点プロジェクトとして、四つのプロジェクトを重ねてそこに集中をしていこうという考え方でございます。

ただ、例えば、リーダーシップということについても、具体的にどういった人を育てていくんだということについて見えてこないという委員の御指摘だと思うんですけども、これにつきましても、各論の御議論をしていただく中で、もうちょっと掘り下げた書き方もあるべきではないかという意見をフィードバックしながら、重点プロジェクトについても、もう少し厚みを持たせることができるのではないかと考えております。小委員会における議論の中で、再度、御提言いただければありがたいと思っております。

【___委員】表現をフォローさせてください。今の___委員の意見はですね、昨日、ロータリーの週報にですね、___委員が言ったまさにそのことが載っているので、コピーをしてみなさんにお配りしてはどうでしょうか。

【会長】よろしいでしょうか。あとはいかがでしょうか。はい、___委員。

【___委員】今日、資料として、パブリックコメントとか、水戸市内5か所でのいろんな意見懇談会などでどんな意見が出されたかという資料をいただいたんですけども、この骨子素案に対するいろんな意見をいただいた中で、水戸市の考え方と対応ということが書かれているんですけども、今回の資料にいただいた素案の中で変更とか訂正とか、何か反映されて変更された点があるのかないのか。単に意見をいただいて水戸市の考え方を示しているだけなのか、中身や文言の修正も含めて素案に反映されているところがあるのかどうか。

【会長】はい、分かりました。ただいまの___委員の御質問いかがでしょうか。素案の中に変更が反映されているかということですが。

【執行機関】はい、ただいま、___委員から御質問のありました、意見公募手続きに

おいての市民の皆様からの御意見の取り扱いですけれども、資料3のほうに、いただきました意見の概要と市の考え方をそれぞれ載せております。一つの例を挙げますと、3ページにございます、重点プロジェクトの平成29年度の待機児童ゼロについて、施設整備の見込み、あるいは、達成時期を早められないかという趣旨の御意見でございました。

市の考え方としまして、時期を早めていくために、もともと骨子「素案」では、保育所待機児童ゼロを目指して、500人の定員増を図るという位置付けをしていたところでもありますけれども、さらに、国の示す待機児童解消加速化プランを活用しながら、早期の保育所待機児童解消に努めていくということで、重点プロジェクトのほうでも、追加ということで御説明いたしましたが、70ページの戦略的な取り組みといたしまして、保育所待機児童の解消に向けた民間保育所の整備促進による定員拡大だけでなく、追加してグループ型小規模保育の推進といったものにも取り組むということを位置付けてございます。

また、それぞれの御提案をいただく中で、今回の素案の中に入れ込むべき施策については、主要な施策あるいは文章表現の中でそれぞれ取り組むということにしてございます。計画の中に位置付けてまいりますというものについては、計画に位置付けていくという考え方で整理をしております。

【会長】 よろしいですか。

【委員】 そうすると、いくつか反映されて追加、変更されているというところがあるということですね。

あと、総論の中で、何回も言葉として一人当たりの市民所得というのが出てくるんですけども、行政資料とかデータとして、これからの財政計画を立てるときに、この一人当たりの市民所得がどういう推移なのかということは大変有効だとは思いますが、普通の方は、ぱっと見たときに、一人当たりの市民所得っていうと、本当に、子どもから年金で暮らしている高齢者の方まで、全ての水戸市民一人当たりの所得を平均すると、いわゆる自分の所得、実際に使える所得の平均が市民所得なのかなと今でもやっぱり思うんじゃないかと。そうじゃないということが、一番後ろの言葉の解説、用語説明の中には市民所得とはこういうことを表すんですよと確かに書いてあるんですけども、いま実際、国を挙げて本当に働いている人の賃金をどうやって上げていくのかということがこれから注目されてますし、水戸市の一万人アンケートの中でも、水戸市の今後の施策で優先してほしいという中には、雇用対策っていうのが2番目に挙がってきていて、本当に働く場所とか、働いていてもきちんと安定した賃金を増やしていくっていうことが、やっぱり行政に求められているんじゃないかということで、数字として一人当たりの市民所得という掲載の他に、いわゆる雇用者報酬というんですか、働いている市民の賃金がどのように推移してきて、今後、どういうふうな見込みをたてるのかということも併せてないと、市民の実感とかけ離れた数字だけの

市民所得っていうふうになってしまうんじゃないかと。きちんと、現実的な雇用者報酬というところについても、水戸市の雇用対策の一つとして、これまでの推移と今後の見通しというものを示していただけるとありがたいなというのが2点目です。

【会長】はい、ただいまの御意見で、一人当たりの市民所得の掲載と併せて、雇用者報酬の推移と今後の見込みを載せてはいかがかということですが、どうでしょうか。

【執行機関】はい、___委員から御質問、御指摘がございました、市民所得につきまして、一人当たりの市民所得については、やはり、都市の力を比較するための一つの指標となるものでございまして、誤解の生じないように52ページのほうに、図8の上段のほうに、「※」書きで、一人当たりの市民所得については、就業者の所得、給与水準を表すものではなく、雇用所得、企業所得を合わせた全体の所得を住民の数で割ったものでございますので、これについては見せてございます。ただ、委員から御指摘のあった、市民所得の一人当たりの実感できる所得というものをこの一人当たりで表現するようなデータとして統計上見当たらない状態でありまして、ただ、市民所得の内訳として、雇用所得、企業所得の総数がどのようになっているのかということは、今後の議論の中で有効だと考えますので、小委員会へ資料として提出して御議論いただきたいと考えております。

【会長】よろしいですか。

【___委員】はい、市民一人当たりの市民所得の説明について、確かに52ページの「※」であるんですが、一番最初に出てくるのが、16ページに市民所得という言葉が出てくるんで、もし書くのであれば、最初に出てくる場所にも書いておいていただいた方がいいのかなと思いました。

最後に、66ページからの水戸市の土地利用について、A3のカラーの図面が入っているんですけども、このカラーの地図とですね、前の62ページの下に図がありますけれども、指定地域・地区図ということで、こういう水戸市の都市計画区域があり、市街化区域が4,251ヘクタールで、それ以外は調整区域ですと、大まかな水戸市内の状況が分かるんですけども、これとカラーの図を見比べたときに、市街化区域というのは、このカラーの地図でいうと、いわゆるピンクとクリーム色と、あとは工業地域も入るんですかね。市街化区域というのは、居住の誘導を図るエリアということで、赤い実線で囲われたところが水戸市の市街化区域を示すのか、二つの整合性が分かりづらいと思いましたが、いかがでしょうか。

【会長】はい、ただいまの2点についていかがでしょうか。

【執行機関】62ページにつきましては、あくまでも都市計画法上の市街化区域でありまして、特に、一番上にあります工業系地域の中には住宅の設置ができない工業専用地域も含んでおりますので、66、67ページの図でいう居住の誘導を図るエリアについては、主に商業業務ゾーン、住宅ゾーンを中心に線を引い

ているということでもあります。市街化区域であっても赤い居住の誘導を図るエリアとしていないのが、東部工業団地については、市街化区域ではありませんが、居住の誘導を図るゾーンにはしていないことになります。

以上が主な違いの理由となります。

【会 長】市民所得の説明を、一番最初に出てくる 16 ページにということについては。

【執行機関】分かりやすい表記をということで検討して参ります。

【会 長】はい、よろしいでしょうか。

【___委員】そうすると、市街化区域というのは、土地利用ゾーニングとぴったり当てはまるというわけではないのでしょうか。

【執行機関】色としては、都市的土地利用を図るゾーンという区分とはしておりますけれども、居住の誘導を図るエリアに該当するかどうかということで、市街化区域であっても必ずしも赤いラインの中になっていないということでもあります。

【___委員】そうすると、市街化区域はこの図でどこなのかと言われた場合には。

【執行機関】基本的には、ピンクとクリームと青い区域でありますけれども、青い色をした地域でも、水戸西流通センターについては、市街化区域になっておりません。

【副 会 長】これは、エリア指定のエリアは入ってるの。

【執行機関】エリア指定は入っておりません。

【副 会 長】この黄色い所には入っていないの。

【執行機関】入っておりません。あくまでも現在の市街化区域、既存の市街化区域の居住ゾーンに居住の誘導を図っていくということです。

【___委員】ということは、赤い実線の居住の誘導を図るエリアの更に外側の水戸市では、住宅を建てるのが可能なエリアというエリア指定が約 19 ヘクタールくらい貼り付いていて、今そこに、県庁周辺なんかは、そこにも住宅が建ち始めて、小学校の教室が足りないくらいの人口急増地域となっているので、ちょっとその辺の市街化区域とか居住の誘導を図るエリアとの関係がちょっと分かりづらいなと感想として思いました。

【副 会 長】エコシティと言っているながら、土地利用のゾーニングがちょっと曖昧なんだよ。エコシティっていうなら、やっぱりある程度考え方としては、コンパクトシティっていう考え方に近いんだよ。それと、この地図のゾーニングが非常にマッチしていない。

【執行機関】ただいま、副会長から御指摘いただきました、エリア指定の区域の取り扱いについての考え方を整理すべきだという御指摘だと思います。

65 ページにありますとおり、市街化区域外縁部のエリア指定のゾーンについて、今回、土地利用計画の考え方といたしましては、イの自然的土地利用の①の田園集落ゾーンの下 2 行に書いてありますとおり、市街地の外縁部等における宅地開発については、これは、居住の誘導を図るエリアということ

ではなく、自然的土地利用を図るエリアの中に位置付けまして、外縁部における宅地開発については、開発許可制度等の適正な運用により土地利用の規制、誘導を図っていくという考え方でございまして、大前提にはコンパクトなまちづくりを展望するという考え方のスマートシティの実現を目指していくというものでございます。

【副会長】これだと、今の制度上は、エリア指定の中には、この適正な運用によりというのが入るんだよね。エリア指定というものが生きて以上、それと今の説明はちょっと違うんだよ。要は、エリア指定の部分について、適正な運用って言ったら、エリア指定という制度がある以上、それは適正なんだよ。それはただ、そのところが、ゾーニングをしている上で、人口減少時代を迎えているということを一方であたって、人口は増えないんだよとうたっている中で、この土地利用っていう部分について、いくらどこかに気を遣っている部分があるのかなって気がします。

【執行機関】現行の都市計画法上の制度、そして、水戸市の条例の考え方の中で、今、いきなり明日から禁止ですよということではございませんで、あくまでも許可制度でありますから、その適正な運用を進めていく中で、できるだけ赤いエリアの中、市街化区域の中に居住の誘導を図っていくということでコンパクトなまちづくりを展望した施策を進めていくという考え方でございます。

【会長】よろしいですか。___委員も。

【___委員】大丈夫です。

【会長】___委員。

【___委員】将来人口と経済見通し、資料で言いますと 31 ページと、追加で出ました財政計画に係ることなんですけれども、冒頭の御説明で、市内総生産、市民所得、一人当たりの市民所得というのが、上方修正されましたということだったんですけれども、例えば、2013 年度の前回までの資料を見ますと、市内総生産は今回の資料だと、171 億円を超える増になっていまして、市民所得も、こちら大きく 1,722 億円くらい、市民一人当たりもですね、636 万円くらい増えているんですね。人口想定としては、2018 年度、30 年度に 27 万 5 千人をピークに、平成 35 年度には 27 万人まで減少していくということなんですけれども、さっきの財政計画では、基本的には、税収見込みは人口が減ったとしても伸びていくという計画であります。まず聞きたいのはですね、第 3 回でしたかね、経済見通し、成長率を出した資料ですね、平成 25 年度の消費税引き上げ前の駆け込み需要等を考慮して、まあ、8 パーセントというのがあったわけですけど、26 年は成長率 0 パーセントにとどまるよ、27 から 30 年度の 4 年間は 0.5 パーセント伸びていくよというのがありました。だいぶ上がっているんで、今回、そういう成長率というものは変わらずに数字が上がったと理解すればいいのか、そこがよく分かりません。

今回の資料で見ると、市内総生産は大体、平成 40 年度までに 10 パーセントくらい伸びていくよということだと思っんですが、人口そのものは、減っ

ていくし、就業者も減っていくという中で、要するに、実際に可能なのかなと思ったわけですが、そこら辺の説明をもうちょっと、前回、3回の資料ではかなり詳しい、算出根拠の資料が出されていたので、今回変更に当たってということで、どういう検討をされたのかをお聞きしておきたいなと思って。

【会 長】ただいまの___委員からの31ページの件、いかがでしょうか。

【執行機関】はい、今回、基本的指標のうち、市民所得、市内総生産の数字が大きく変わった理由としましては、今般の消費税、経済成長を見込んだということではなく、あくまでも、このベースとなっております、県の統計であります県民経済計算におきまして、ベースとなる数字が平成17年価格だったのが平成22年価格に置き換えられることによって、数字が変わっているというのが大きな原因でございます。

【___委員】随分違うので。

【執行機関】それにつきましては、私どもも、どういう状況でここまで数字が変わるのかということは細かく分析はしておりませんが、県民経済計算をベースに数字を修正した結果として上がっているということで、経済成長率を大きく変えたということではございません。

また、今後の経済見通しにつきましては、___委員からありましたとおり、消費税の決定が、方針表明がされたわけですが、そういった消費税の実施を踏まえた中で、将来的には、経済成長として、消費税による影響等も想定した中で、0.8パーセントの経済成長は実現できるであろうと、また、目標として設定すべきであるという考え方のもと、数字を整理しております。

具体的には、人口が減少していく中で、特に、企業誘致、事業所の立地、設置を含めて、特に企業所得について伸ばしていきたいという考えであります。

【___委員】もう一つ、事業費集計の際に、5水総との比較を述べられていて、一般財源で43パーセントくらいですが、そういう話がありましたけれども、5水総の計画比でおっしゃっているのか、実績比でおっしゃっているのか、5水総はかなり右肩上がりの計画であったと思うので、実態として比較したのかどうか。その辺はどちらなのでしょう。

【執行機関】数字の比較につきましては、第5次総合計画の計画ベースであります。

【___委員】実績ベースは今分らないですか、終わってないから分らないですかね。

【会 長】よろしいですか。あとはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【副 会 長】70ページの未来への投資プロジェクトに小児医療体制の充実とあるんだけれども、これ、生む前の医療もちょっとここに、小児・産科とか入れておかないと、生んじやってから子どもを育てるけれども、生むために安心して生めるというのがないと厳しいんじゃないかと思って。ぜひ、ここに入れていただければありがたいなと思います。

【会 長】いかがでしょうか。

【執行機関】計画の各論の中でも、前回の会議の中でも____委員から御指摘もありましたように、そういった施策も重要だということで位置付けておりますので、重点プロジェクトとについても見直しをしていきたいと思えます。

【会 長】あといかがでございましょうか。もし無ければ、ただいまいただきました御意見等につきましては事務局のほうで整理をさせていただきたいと思えます。

水戸市第6次総合計画「素案」のうち、基本構想及び基本計画・総論の部分の方向性につきましては、おおむねこれでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

【会 長】ありがとうございました。これで、水戸市第6次総合計画「素案」のうち、基本構想及び基本計画・総論につきましては、各論での御意見等によりまして、フィードバックさせることもあり得るという前提の元に、この素案のとおりの方角性でまとめさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次に(2)の水戸市総合企画審議会小委員会についてでございますが、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

【会 長】ありがとうございました。

それでは、小委員会の委員につきまして、選任を進めて参りたいと思えます。総合企画審議会条例第8条第2項の規定によりまして、会長が指名するとされておりますが、何か御質問等ございましたらお願ひしたいと思えます。

【会 長】よろしいでしょうか。それでは、ただいまから事務局から小委員会の分担表を配付したいと思えます。

(分担表配付)

【会 長】お手元に届きましたでしょうか。この分担表につきましては、審議会委員の皆さんの現在の役職などを参考にしながら作成させていただきました。委員の皆様の得手、不得手の分野もございましてしょうけれども、この分担表でよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、ここで審議会を一端休憩いたしまして、それぞれの小委員会を開催し、正副委員長の選出及び今後の日程の確認等をお願ひしたいと思えます。

(小委員会の開催)

- 【会 長】お揃いでしょうか。それでは、審議会を再開させていただきます。
それぞれの委員会から正副委員長の御報告をお願いいたします。それでは、まず第1委員会からお願いいたします。
- 【___委員】はい、___でございます。第1委員会の正副委員長ですけれども、委員長は、私、___が務めさせていただきます。そして、副委員長は、___委員に務めていただくことになりました。
- 【会 長】ありがとうございました。続いて、第2小委員会からお願いします。
- 【___委員】第2委員会の___でございます。第2小委員会の委員長は、私、___が務めることになりました。副委員長は、___委員が務めることになりました。
- 【会 長】ありがとうございました。ただいま、それぞれの委員会から正副委員長の御報告をいただきました。大変厳しい日程ではございますが、各委員会におきましては、十分な御議論がなされますようお願いいたします。
それ以外の、何でも結構でございますので、御意見等がございましたらお願いいたします。
- 【会 長】他に事務局からございますか。

(事務局説明)

- 【会 長】はい、ありがとうございました。
おかげさまで、本日の審議は以上で終了したいと思いますが、全体的に何かございましたら、事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。
- 本日は、長時間にわたり、熱心な御審議をいただきまして、まことにありがとうございました。これをもちまして、第8回水戸市総合企画審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。